

意見公募要領

1. 意見公募対象

電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案

2. 意見公募の趣旨・目的・背景

携帯電話事業者が 3,400MHz から 3,600MHz までの周波数を使用する基地局の免許申請を行う場合には、3,400MHz から 4,200MHz までの周波数を使用して宇宙無線通信システムの運用を行っている衛星事業者との間で、混信その他の妨害を与えないことに関する合意が必要となっており、当該合意に基づく干渉検討の実施に多大な時間と労力を要しております。本件は、当該干渉検討を第三者機関において実施可能とすることにより、周波数共用に係る関係事業者の負担軽減を図るため、電波法関係審査基準を改正するものです。

3. 資料入手方法

準備が整い次第、電子政府の総合窓口（e-Gov）（<http://www.e-Gov.go.jp/>）の「パブリックコメント」欄及び総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp/>）の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において配布することとします。

4. 意見の提出方法・提出先

下記（１）を利用して提出する場合は、意見提出フォームに郵便番号、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載の上、意見提出期限までに提出してください。

下記（２）～（４）のいずれかを利用して提出する場合は、意見書（別紙様式）に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに、それぞれ当該各項目に示す宛先に提出してください。

なお、提出意見は必ず日本語で記入してください。

（１） 電子政府の総合窓口「e-Gov」を利用する場合

- ・ 電子政府の総合窓口「e-Gov」（<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>）の意見提出フォームからご提出ください。なお、添付ファイルは利用できません。添付ファイルを送付する場合は、（２）により提出してください。

（２） 電子メールを利用する場合

- ・ mobile-telecom_atmark_ml.soumu.go.jp（総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課）宛てにご提出ください。メールアドレスはスパムメール防止のため@を

「_atmark_」としております。恐れ入りますが、修正の上お送りいただきますようお願いいたします。

- ・メールに直接意見を書き込んでいただきますようお願いいたします。添付ファイルを送付する場合、ファイル形式は、テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル、ジャストシステム社一太郎ファイルにより提出してください（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。）。
- ・電子メールアドレスの受取可能最大容量は、メール本文等を含めて 10MB となっております。
- ・意見の提出を装ってのウイルスメールが送付される事案を防ぐため、(1)の電子政府の総合窓口（e-Gov）を極力ご利用いただきますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。

(3) 郵送する場合

- ・〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2 総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課宛てにご送付ください。
- ・意見の内容を保存した光ディスクを添えて提出いただく場合、ディスクに提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載の上、以下の条件の通りご提出お願いいたします。なお、送付いただいたディスクについては、返却できませんのであらかじめご了承ください。

【ディスクの種類】CD - R、CD - RW、DVD-R 又は DVD-RW

【ファイル形式】テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合には、事前に担当者までお問い合わせください。）

(4) FAX を利用する場合

- ・03-5253-5946（総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課）宛てにご送付ください。
- ・連絡先窓口の担当に電話連絡後、送付してください。なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

5. 意見提出期間

平成 30 年 6 月 19 日（火）から同年 7 月 18 日（水）（郵送の場合、締切日の消印有効）

6. 留意事項

- ・意見が 1000 字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。また、それぞれの意見には、当該意見の対象である命令等の案の名称、そのページ等を記載して下さい。
- ・提出された意見は、電子政府の総合窓口（e-Gov）及び総務省ホームページに掲載する

ほか、総務省 総合通信基盤局 電波部 電波政策課及び移動通信課にて配布するとともに閲覧に供します。

- ・ ご記入いただいた氏名（法人又は団体にあつては、その名称並びに代表者及び連絡担当者の氏名）、住所（所在地）、電話番号、電子メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・ なお、提出された意見とともに、意見提出者名（法人又は団体にあつてはその名称及び代表者の氏名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。）を公表する場合があります。法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください（連絡担当者の氏名は公表しません。）。
- ・ 意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 意見提出期間の終了後に提出された意見、意見公募対象である命令等の案以外についての意見については、提出意見として取り扱わないことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 提出された意見は、結果の公示の際、必要に応じ整理・要約したものを公示することがあります。その場合には、提出された意見を連絡先窓口へ備え付け、閲覧に供しますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 提出された意見を公示又は公にすることにより第三者の利益を害するおそれがあるとき、その他正当な理由があるときは、提出意見の全部又は一部を除いて公示し、又は公にすることがありますので、あらかじめご了承ください。

連絡先窓口

総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課

担 当：清尾課長補佐、乾移動体推進係長、関根官

電 話：03-5253-5893

F A X：03-5253-5946

電子メールアドレス：mobile-telecom_atmark_ml.soumu.go.jp

※迷惑メール防止のため、@を「_atmark_」と表示しています。メールを送付する際に、「_atmark_」を@に直してください。

意 見 書

平成 年 月 日

総務省 総合通信基盤局 電波部
移動通信課 あて

郵便番号
(ふりがな)
住所 (所在地)
(ふりがな)
氏名 (法人又は団体名等) (注 1)
電話番号
電子メールアドレス

「電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

- 注 1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。併せて、連絡担当者の氏名を記載すること。
- 注 2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。別紙にはページ番号を記載すること。

該当箇所	ご意見